

灯油管の劣化、破損で灯油もれ  
事故が相次いでいます  
上川支庁環境生活課

暖房用灯油が必要な季節になりました。ご家庭のホームタンクに給油する機会が増えます。次の点をご確認ください。  
○タンクの配管にひび割れ、曲がりはないか(管の劣化、腐食で折れたり穴があくことがあります)。  
○管の埋設場所に物を置いていないか。

○空き家だったところに入居したときは、管の劣化、破損に注意。  
灯油が河川に流れ込んだ場合、水道や農業用水が取水停止になることがあります。地下にしみこんだ場合には、地下水が飲用できなくなる場合があります。油分を除去するために莫大な費用がかかる場合があります。十分ご注意ください。

お問い合わせは上川支庁環境生活課地域環境係 ☎46-5206

東川中が社会を明るくする運動で法務大臣感謝状

東川中学校(渡部克孝校長)がこのほど、「社会を明るくする運動」をはじめとする犯罪予防活動で法務大臣感謝状を受けました。



総合的学習の時間を活用し、平成12年度から法務省企画のビデオ上映と旭川東警察署生活安全課長の講話を毎年実施。全生徒・保護者ら社会を明るくする運動と犯罪予防の啓蒙を進め、その活動が高く評価されました。  
10月26日、旭川市大雪クリスタルホールで開催された北海道・道北ブロック厚生保護研究大会の席上で表彰の伝達を受けました。

渡部東川中学校長が教育功労者表彰を受賞



渡部克孝東川中学校長が中学校

教育60年記念教育功労者表彰を受賞しました。  
10月25日東京国際フォーラムで開かれた中学校教育60年記念式典の席上表彰を受けました。

昭和45年以来、永年にわたり小中学校教育に携わり、卓越した指導力をもって生徒の教育に従事し、地域社会に貢献する幾多の人材を養成したことが認められました。

新堀さんが管内体育協会連絡協議会表彰を受賞



東川町体育協会 西町3丁目行政区の新堀保さん(71)が上川管内体育協会連絡協議会表彰を受けました。  
10月21日、士別市で開いた同体育協会連絡協議会の席上、表彰式が行われました。  
1979(昭和54)年から東川町軟式野球連盟の理事などを歴任し、1983(同58)年から現在まで副会長。また東川町ソフトボール協会の幹事として、1988

入校生募集

国立北海道障害者職業能力訓練校は、平成20年度の新入校生を募集します。  
お問い合わせは同校(砂川市焼山60) ☎0125-52-2774、または最寄りの公共職業安定所まで。

憲法講座の開催

東川9条の会は12月の憲法講座を次の日程で開きます。  
日時 12月26日午後6時から  
場所 農村環境改善センター1階  
講師 近藤伸夫氏  
参加費 100円  
連絡 千葉さん ☎82-5365

12月は道税の滞納処分強化月間です

上川支庁では、12月を滞納処分強化月間として、自動車税、個人事業税などの未納者に対する預貯金、給与、自動車等の財産差し押さえを実施しています。  
まだ、納税されていない方は、お早めに納税してください。  
日中納税できない方のために、夜間・休日納税窓口を開設します(当日は納税相談も受け付けています)。  
【夜間】 日時/12月13日(木)午後5時半~同8時  
【休日】 日時/12月16日(日)午前9時~午後5時  
場所/ともに上川支庁納税課(旭川市永山6条19丁目、上川合同庁舎)  
ご相談は上川支庁納税課 ☎(直通)46-5100

平成20年度「ももんがの家」新入園児募集

東川町幼児センター

園に当たって関係機関などの意見を聞くこととなります。

3. 募集期間  
12月10日(月)から25日(火)まで、午前8時半から午後5時半まで(日・祭日は除く)。

4. 申し込み方法・場所  
入園申込書に必要事項を記入し、東川町幼児センターに提出してください。

平成19年分所得税額(平成19年分源泉徴収票)または平成19年度町民税額を証明できる書類、その他必要な証明書等を提出していただくこととなります。所得税額が確定しておりませんので所得税額がわかる書類は、後日提出していただきます(入園申込書は幼児センターにあります)。

5. 保育料  
●短時間型  
保育料は長時間型保育料を基本として、保育日数と保育時間を考慮し各所得階層に応じて決まります(保育料の基本的な考え方は長時間型と同じです)。  
●長時間型  
長時間型保育料は、国から示される保育所徴収基準額表を準用し、前年分(19年)所得税額、または前年度(19年度)の町民税額と児童の年齢区分により料金が定められています(平成19年度の保育料は国から示される保育所徴収金基準額表の95%以内で、各階層区分を細分化して負担の軽減を図っています)。

6. その他  
年度内の入園申し込みは、随時受け付けています。  
入園説明会は、来年2月14日(木)の予定です。不明な点はお問い合わせください。  
東川町幼児センター(〒071-1404 東川町西4号北8番地) ☎82-3400・fax82-4660

れも児童を保育することができないと認められた場合で、次の要件に該当する場合。

- ①昼間に居宅外で労働することが常態であること
- ②昼間に居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることが常態であること
- ③妊娠中であるか、出産後間もないこと
- ④疾病や負傷した場合、または精神や身体に障がいがあること
- ⑤長期にわたり疾病の状態にあるか、または精神や身体に障がいのある同居の親族を常時介護していること
- ⑥震災、風水害、火災、その他の災害復旧に当たっていること
- ⑦前項に類するものとして町長が特に認めたもの

- (2) 募集園児数(11月1日現在)  
●零歳児 6人(定員6人)  
●1歳児 10人(定員18人)  
●2歳児 13人(定員24人)  
●3歳児 若干名(3人)(定員23人)  
●4歳児 若干名(3人)(定員24人)  
●5歳児 若干名(3人)(定員25人)  
※定員は120人。年齢別の定員は目安です。

零、1、2歳児は、定員を超えた場合には保育実施基準による選考を行い、優先順位により入園を決定する場合があります。

- (3) 保育内容・保育時間  
●早朝保育 午前7時半~同8時  
●通常保育 午前8時~午後4時  
●時間外保育 午後4時~午後6時半  
●延長保育 午後6時半~同7時  
※就労時間によって最長午前7時半~午後7時まで。  
●障がい児保育 午前8時~午後4時

特別児童扶養手当の支給対象児を保育します。保育に欠ける障がい児で健常児とともに保育することが望ましく、集団保育が可能で日々通園することができること。入

幼児センター「ももんがの家」では、平成20年度入園希望者を受け付けます。ご希望の方は所定の申し込み用紙に必要事項を記入のうえ、期日までにお申し込みください。現在入園されている園児の手続きは不要です。

- なお保育年齢の区分は次のとおりです。  
○零歳児~生後6カ月経過後の乳児  
○1歳児~平成18年4月2日から同19年4月1日までに生まれた幼児  
○2歳児~平成17年4月2日から同18年4月1日までに生まれた幼児  
○3歳児~平成16年4月2日から同17年4月1日までに生まれた幼児  
○4歳児~平成15年4月2日から同16年4月1日までに生まれた幼児  
○5歳児~平成14年4月2日から同15年4月1日までに生まれた幼児

1. 短時間型  
(1) 入園資格  
町内に居住をしている満3歳から満5歳までの幼児(平成20年4月1日現在)

- (2) 募集園児予定数  
●3歳児 50人(定員50人)  
●4歳児 24人(定員50人)  
●5歳児 17人(定員50人)

- (3) 保育内容・保育時間  
●早朝保育 午前7時半~同9時  
●通常保育 午前9時~午後1時半  
●預かり保育  
①開園日 月~金曜日  
イ. 午後1時半~午後4時  
ロ. 午後1時半~午後5時  
②土曜、長期休み  
イ. 午前9時~午後1時半  
ロ. 午前8時~午後5時  
※家庭の事情に合わせ最長午前7時半から午後5時まで保育します。

2. 長時間型  
(1) 入園資格  
小学校就学前の幼児で、保護者、または保護者と同居している場合には乳幼児の面倒を見ている者のいず